

新のびのび塩竈っ子プランの重点事業		実施内容
保育事業 【低年齢児保育の強化】		
H27.4月～ 認可保育所の利用定員の調整		<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児の利用定員の拡大(5名) ・私立保育園・認可外施設との連携
H27.4月～ 幼稚園の預かり保育の奨励		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援券の活用 ・3歳以上の保育所入所希望者へ、幼稚園(預かり保育利用)の紹介
H27.4月～ 保育士の確保の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の処遇改善 ・臨時保育士の賃金アップ ・広報、ハローワーク等による募集 ・保育士人材バンク制度の活用 ・保育実習受け入れ後の学校への働きかけ ・これまでに採用履歴のある保育士への働きかけ
放課後児童クラブ運営事業 【放課後児童クラブ(仲よしクラブ)の充実】		
H27.10月～ ボランティアの活用	(H27目標) 年間12回	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度からのボランティア受け入れ体制の構築(内容の検討) ・青山学院大学からのボランティア受け入れ(長期休業期間中) ・J's塩竈による「子どもたちの国際交流事業」実施(10回程度)
運営体制の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質向上のため、人員確保や運営方法等について検討を行う <p>[解決すべき課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①支援員・補助員の不足 ②支援が必要な児童への適切な保育 ③学校との連携
子育て支援センター事業 【子育て支援センター体制の充実】		
H28.4月～ 日曜開所	(H27目標) 月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・試行として、毎週日曜日の開所
運営体制の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度の毎週日曜開所に向け、職員の勤務体制等、運営方法について検討を行う <p>[解決すべき課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日曜勤務を含めた職員体制の確保、開所日の設定 ②実施事業内容(ファミリー・サポート・センター機能等を含む)